

第2回北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会

1 日時 : 令和6年7月12日 10:30~12:00

2 場所 : 北九州市役所本庁舎3階特別会議室A

3 出席者: 委員6名、市側8名 計14名

〔委員〕

委員長	森 裕亮	青山学院大学法学部教授
副委員長	松永 裕己	北九州市立大学大学院マネジメント研究科教授
委員	岡田 華絵	NPO 法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンター Bee
委員	仁禮 智	公募委員
委員	浜 和枝	北九州市婦人会連絡協議会会長
委員	福永 知紗	公募委員

〔事務局〕

滝 剛	総務市民局総務部長
荒田 政二	総務市民局総務課長
清水 正太郎	総務市民局総務課総務担当係長
高野 裕介	総務市民局総務課主任

ほか、市関係課から4名が出席

4 傍聴者: 無

5 議事: (1) 条例に基づく市政運営の状況等についての審議

① 第5章 市政運営

- ・情報共有
- ・市民参画

② 第6章 コミュニティ

- ・地域コミュニティについて
- ・NPO 支援・協働に関する事業について

(2) その他

6 議事内容

総務課長

本日は情報共有、市民参画、コミュニティを中心に第2回北九州市自治基本条例に基づく市政の評価検討委員会を開催いたします。事務局の方でございますが本日は市長公室広報戦略課西田課長、牛尾係長、総務市民局地域振興課の田爪課長、市民活動推進課の白鳥課長も出席させていただいておりますのでよろしくお願いたします。

本日は松井委員と能美委員がご欠席でございます。それでは進行につきましては、委員長お願いたします。

森委員長

皆さんおはようございます。ちょっとじめじめした季節というか、天気が続いておりますけども、議論につきましては元気に進めて参りたいと思いますので今日もよろしくお願いします。一応予定時間1時間半となっていますので何とか予定時間に終えたいと思っていますのでよろしくお願いします。

前回1回目が初回でしたので、いろいろ自由にご発言いただいたことがたくさんありまして、実質中身について深い議論ができる、意見をたくさん述べていただけるチャンスが今日ですので、皆様からたくさん何でも結構ですので、こう考えますとか、前回より様々にご意見をちょうだいできればありがたいなと思っていますので、そのように進めて参りたいと思っています。

先ほど総務課長さんから、概ねのお話をいただきましたけども、今日は条例に基づく市政運営の状況などについての審議ですね、条例の条文でいきますと20条から24条になりますが、主として情報共有、市民参画の部分について審議をして参ります。後半はコミュニティの話ですね、地域活性化などについての話も進めて参りたいと思います。

それでは議事の1番目になりますが、①情報共有、市民参画についての取り組み状況ということで、北九州市の広報広聴事業について、事務局より説明をよろしくお願い申し上げます。

総務担当係長

それでは、モニターをご覧ください。事業説明の前に、根拠条文の確認をさせていただきます。

情報共有は、第21条で情報共有の仕組みについて規定しており、また、第5条自治の基本原則、第6条市民の権利にも情報共有について規定しております。

次に、市民参画は、第22条で、市政運営において、市民の意思から違反しないように、常に市民の意見や声に耳を傾けるため、市民参画の制度の整備を図ることが規定されております。

それでは、情報共有から説明いたします。

広報戦略課長

情報共有に関しまして、広報戦略課における情報共有のための情報発信、広報活動について資料2に基づきご説明をさせていただきます。モニターで資料を使用しますが、細かい点はお手元の方でご覧いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

まずですね、本市では、こちらにありますように紙媒体の市政だよりをはじめ、デジタル媒体のホームページ、またはXやインスタグラムといったSNS、YouTubeチャンネルや街中のモニターなどを活用した動画による広報、またテレビやラジオなどのマスメディア等様々な媒体を活用した広報活動に取り組んでおります。次の資料からそれぞれの概要について簡単にご説明をさせていただきます。

まず市政だよりです。市政だよりは、市の重要な情報や生活に身近な情報などを市民にお伝えし、市政の理解や協力を得るとともに、市政の市民参画を推進することを目的に発行しております。月2回、1日号と15日号という形で発行しまして、町内会を通じて自治会加入世帯に配布していただいております。自治会に加入していない方々には、10世帯以上のグループを作っていただき、その代表者の方に配布をしたり、駅やコンビニ、公共施設などにも置いたりすることで、手に取っていただけるように工夫しております。セブンイレブンやローソンなどは市内全部の店舗に配置していただいております。1回当たり約30万部を発行しております。またですね、紙以外に視覚障害者向けに点字版とか、音声版といった市政だよりも作成しております。市政だよりはデジタル化に対応するようにホームページでも見られるようにしております。スマホやパソコンなどを使用するデバイスの画面のサービスに合わせて、レイアウトを変えるレスポンシブウェブデザインというものを採用しております。また、紙の市政だよりとは異なるインターネットならではの特徴といたしまして、記事にある住所や会場の説明をタップしますと、地図が表示される地図タップ機能や、電話機能があるデバイスでは、電話番号をタップすると電

話番号が表示されそこから電話を直接かけることができるタップコール機能なども備えております。また、市政だよりウェブ版にはですね、市が誕生した昭和 38 年からの市政だよりを掲載しておりますので、過去の記事も振り返って見ていただくことができるようになっております。過去の記事はこのような機能には対応してないのですが、そういうのもございます。

次に、市の公式ホームページです。ホームページは欲しい情報に素早くたどり着けるように、ファーストビュー、最初に開いていただいた画面、サイト訪れたときにスクロールせずに表示される部分に、検索窓とか注目キーワードを配置して、できるだけ早く欲しい情報にたどり着いていただけるような工夫をしております。また、注目して欲しい情報とかですね、その時のトピックスなどを、トピックスという形で画像つきで紹介しております。とはいえ、市のホームページは、グーグルとかヤフーの検索から来ていただくのがほとんどです。95%以上が検索でたどり着いていただくという形になっておりますので、直接、できるだけ該当するページにたどり着いていただけるように、各課でページを作成する際には、検索エンジンで表示されやすいようなページタイトルや見だしをつける助言などをして、市役所内でも対策に取り組んでおります。

次に市の公式SNSについてです。市の公式SNSは今年の 4 月に、この 6 つのカテゴリーに集約をして、統一感のあるアイコンを使うことにしました。

これにより、今まで組織や事業別でたくさんアカウントが立ち上がっていたのですけれども、ある程度投稿内容を集約することで、投稿内容に合ったカテゴリーのアカウントで投稿することとして、ユーザーにわかりやすい情報発信に努めているところです。広報戦略課では、北九州市という公式アカウントを運用しておりまして、Xとフェイスブックとインスタグラムを展開しております。Xとフェイスブックについては、市政情報やイベント情報などを毎日継続して投稿しており 1 日に3投稿程をお届けしております。インスタグラムについてはイベント情報や市政情報の他に、一般の方が投稿していただいた、市内の美しい風景の写真などを紹介して市内の魅力発信にも努めております。

次に市の公式LINEですね、市の公式LINEの方につきましては、アカウントのトーク画面を開くと基本メニューが表示されるようになっておりまして、この基本メニューから行きたい情報を探していただけるようにしたり、個人個人の受信設定で欲しい情報を受け取ることができるようにしております。現在友達数が 8 万 3557 人となっており、昨年度から 2 万人近くの登録者数が増えている状況です。LINE の特徴としましては、基本メニューと防災メニューとありますが、災害に警戒が必要なときに、災害対策本部が立ち上がったときは、防災メニューに切り換えて、いち早く避難情報とかを見ていただけるような、メニューづくりをしております。また避難情報や学校の休校情報などは、プッシュ配信でお知らせしたりもしております。あと、X やフェイスブックなどと同様に、市政情報やイベント情報を、写真や動画とともに投稿できるLINEブームという投稿型のツールもございまして、それも活用しているところです。LINEの続きなのですけれども、トーク画面の方にごみの品目を入力していただくと、ごみの分別方法が表示されたり、小学校区を入力すると、校区のハザードマップや予定避難所を表示する、キーワード応答というのも設定しております。また、LINEのユーザーさんですね、通知が多すぎると嫌がられてブロックされてしまうということもございますので、基本メニューの受信設定のところから開いていただくと、受け取りたい情報をご自分で選んでいただいて、受け取りたい情報だけを受け取ることができます。例えば、市民センターからのお知らせだったり、気象情報、地震津波情報、市のホームページの新着情報などが選ぶようにできておりまして、欲しい情報をチェックすることで、自分が選択した情報だけをプッシュ配信で届くようにすることができます。

ホームページの新着情報とか市政だよりを発行したときに市政だよりの情報も飛んできますので、LINEに登録いただければ、市からの多様な情報にアクセスすることができるようになっております。

文字による情報だけでなく市の情報をわかりやすく伝えるために、YouTubeの動画も活用しております。公式の YouTube チャンネルでは、北九州市の広報テレビ番組やPR動画、市長の定例記者会

見等を公開しております。また、今年度の 6 月 9 日からですね、新たな動画による広報として KITAKYU[S]H[U]-[SHI] PRESS というのを開始しております。北九州市のスペルから SU-SHI を抜き出し「すしプレス」というのですけれども、寿司の都北九州市を目指していることに因みまして、ちょっと旬な北九州市の新ビジョンに因んだ旬なネタを配信していくということをコンセプトに運営しているところです。毎月、北九州の 9 にかけて、9 日、19 日、29 日の 9 のつく日に動画を投稿することとしております。初回の 6 月 9 日の投稿動画については、1 週間で約 3000 回が再生されております。

この他にはですね、昔からテレビやラジオといった媒体を活用した情報発信をしております、テレビにつきましては、土曜日のゴールデンタイムで 8 時 54 分から、「出役！アド街ック天国」の前の時間帯で、「ちょっと福岡行ってきました！」の後の時間帯に、2～3 分の「ちょっと北九見つけてきました！」という放送をしております。ラジオについては、日曜日の朝 10 時からクロスエフエムで市政ラジオで「KITA9PR 部のキタナビ！」というものを放送しております、こちらは 18 歳から、20 代の若者が企画放送を担っております、若者の育成の場という形でも活用しているところです。

あとですねKBCテレビのdボタンを活用した情報発信を行っております。これはですね、高齢者などのインターネットなどで情報を得ることが難しい方でもですね、使い慣れたテレビのリモコン操作で、市からの情報を得られるようにしたもので、避難所の開設情報だとか、臨時給付金とか、各区のイベント情報などを、市民生活に関わる情報について、配信していくようにしております。このように様々な媒体を活用しまして 1 人でも多くの方に伝わるような方法を心がけているところです。

続きまして、広報戦略課の仕事とは違うのですけれども、報道課で行っている事業なのですが、マスメディアの対応として、記者会見や投げ込みというものがあります。市には市政クラブというテレビ局・新聞社など 13 社で組織された記者会がありまして、この記者会に対して、記者会見や投げ込みということを行っています。記者にお渡しする資料を投げ込みと呼んでいるのですけれども、この投げ込み資料に関しては、市のホームページにも同時に掲載して、誰でもご覧いただけるようにしているところです。

市長の定例記者会見につきましては、議会中を除いて原則毎週木曜日に開催しております。企業や団体の関係者と一緒に発表する場合など、内容が幅広く専門性が高いといった、しっかり説明をしていくような事業などについては、個別の記者会見などを開くこともございます。

次にシティプロモーションですね、北九州の魅力をより広く発信するために、広報戦略課では、シティプロモーションにも取り組んでいます。情報誌等への掲載やテレビ番組のロケの支援などを行っているところです。情報誌の例としまして、今年 2 月に発行された「地球の歩き方 北九州市」の施策に係る情報提供や広報協力を行っております。

「地球の歩き方 北九州市」はですね、国内版シリーズの中で初の市版として発行されており、発売日翌日に重版が決定して、国内版史上最速の 1 ヶ月半で 4 刷決定、令和 6 年 4 月時点で累計 7 万部発行して、最近発表されたのは、楽天市場の部門別ですけれども、2024 年上半年期部門の 1 位となって大ヒットしている書籍となっております。北九州市の魅力が 400 ページに凝縮して見える 1 冊となっておりますので、機会があればぜひお手に取っていただければと思っております。

次は、シティプロモーションの続きですけれども、テレビ番組の支援なども行っております。去年は市制 60 周年を契機としまして、NHKの「プラタモリ」「のど自慢」「COOL JAPAN」など、数多くの全国放送で北九州市を取り上げていただいておりますが、こういった番組のロケの支援などを行っております。「プラタモリ」では、北九州市の 5 市合併にまつわる誕生の秘密など、深掘りされて 2 週にわたって、全国に放送されたところです。

このように広報戦略課では、様々な媒体を活用して、より多くの方にわかりやすく、市政情報をお届けするとともに、市内外に向けて、市の魅力を発信できるように、今後も継続して取り組んで参りたいと考えております。私の方からの説明は以上です。ありがとうございました。

総務担当係長

それでは、引き続き、市民参画についてご説明いたします。

お手元の資料 3 北九州市における市民参画の取り組み状況をご覧ください。

1、主な市民参画の取り組み状況に、各事業の概要を書いておりますので簡単にご説明させていただきます。1 番目が市民の声です。これは市民の方から様々な要望や苦情も含めて、アプローチがありますので、本庁舎の 1 階の広聴課、それから、各区役所に広報広聴係を配置して対応しております。また、ネットでそうした要望や提案、苦情なども寄せられますので、市のホームページに専用ホームを準備して簡単にできるようにしております。さらに、単なる問い合わせについては、コールセンターを別途配置して、正月 3 日を除き、土日、祝日も含め、年中無休で 8 時半から 20 時の間対応しています。

次に、出前講演についてです。これは市の職員等が出向き、様々なことを説明しております。出前講演は、テーマ集というのを作り、そこに多数のテーマがあり、市民の方がこの中から選択し、声がかかれば市の職員などが出向いて講演することとなっております。

次に、調査については、市民意識調査を毎年実施しております。中身は市政評価と市政要望、もう 1 つが特定のテーマの二本立てでやっています。市政評価というのは毎年同じテーマでやっておりその推移を見るということになっております。

次に、市政モニターです。モニターを募集して、年 10 回ぐらい様々なことについて聞いております。

最後が、市民意見提出手続、いわゆるパブリックコメントになります。これは平成 16 年 4 月から始めておりますが、北九州市が市民に関わりのある条例や基本的な計画を作る際には、それを事前に公表して、皆様から意見をいただいて、公表しつつ条例あるいは計画策定に活かしていくという制度になります。

2 は、市民参加する取り組みの実績になります。(1)市民の声ということで、件数等を記載しております。寄せられた市民の声について、回答が必要なものはきちんと回答しております。こういう制度があるということは市のホームページにも載せ、寄せられた要望などそれに対して市がどう回答を対応したというものも、市のホームページで公開しております。

(2)出前講演については、年間約 1 万人の方が受講している状況です。

(3)市民意識調査については、市政評価でよくなっているもの、これは毎年ずっと同じジャンルでやっておりますが、評価が高いのが、防犯、暴力追放運動の推進です。これは市民の体感としても良くなっているという感覚を得ております。次に子育て支援の推進です。反面、もっと力を入れて欲しいのが、高齢社会対策の推進です。さらに子育て支援の推進については良くなっているが、さらに力を入れて欲しいという結果が出て、こうした結果を見ながら、市政の参考にしております。

特定テーマは、毎年テーマは変わっておりますが、昨年はこの自治基本条例見直しの資料にするため、前回ご説明いたしました、「市民主体のまちづくり」をテーマにしております。

続いて(4)、市政モニターによる意見聴取です。回数を記載しておりますが年間 10 回程度行っております。毎年 18 歳以上の市民を対象に市政モニターを公募して、市の施策や事業に関するアンケート調査を実施し、その結果を公表しております。

続いて(5)、パブコメになります。市政だよりや市のホームページでパブリックコメントを実施するので意見を出してくださいという周知もやっております。案件により、市民にとってわかりやすい概要版の作成や、SNS、説明会開催等を実施しています。

続いて(6)その他の新ビジョン策定に伴う市民参画の取り組みについてです。前回の第 1 回でご説明させていただきました新ビジョン、北九州市基本構想・基本計画を策定するにあたり、各区での未トーク、働く女性、子育て世代、若者の方などの属性別での未来トーク、アンケートや各種団体からの意見など、様々な方法でたくさんの方々から意見をいただきながら策定しております。

次に、付属機関及び市政運営上の会合についてです。令和 4 年度実績になりますが、付属機関につ

いては、設置数が73、会議回数延べ544回、委員数延べ1230名となっております。市政運営上の会合につきましては、設置数17、会議回数延べ34回、委員数延べ168名になります。なお、今開いているこの委員会につきましても、付属機関にあたります。以上が市民参画の説明いたします。

森委員長

ありがとうございます。情報共有と市民参画ってある意味一体なんですよ。条例の話をするともともと市民参画情報っていうのは、参画するために市政の情報が必要だっていうことで、条例面という市民参画の説明、民主主義的な面です。市政をどう市民がコントロールするかって言うのが主として重要な側面がある。ただもう一方、この条例制定当初はそこまで思っていなかったんですけど、やっぱり地域活性化って結構大きな問題になってきて、まちの力というか活性化面っていうのがすごく大事なかなと、情報と市民の参加という面で広くとらえるとですね、やっぱり市民の、まちの魅力をより知るとか、それから外部から注目されてるとかっていうシティプライドって言いますが、そういう心の元気の面っていうことと、それからまた外部の味方を作るという、そういう地域づくりのあり方が、もうこの条例制定時とは大きく変わってきて、その意味で、市政運営の評価検討委員会っていう目的の中で、条例の見直してるところが基本なんですけど、その市の魅力づくり、特に前半ご説明いただいたような、そういう観点も含めて、皆さんから様々なご意見をちょうだいしたいなと思っています。その魅力づくり、どう進めていけば北九州が元気になるのかなあとか、今ちょっとここが問題だと思うけどもうちょっと何とかならないかみたいな、そういうところでも結構ですので、自由にいろいろ、今日が実質最後ですかね、様々なご意見をちょうだいしたいなと思っています。

私からちょっと確認だけさせていただいていいですかね皮切りに、Xとか、それからLINEのこの登録者数っていうのは市民の方なんですかね市外の人達ですか。

広報戦略課長

もうそれは全部含めてですね。LINEは基本的には市内の方が多いですし、広報してるのが市内の人が多くて、どっちかっていうと、XとかフェイスブックとかLINEについては市内の方が多いかなと思います。ただInstagramは魅力発信とかでやってるところもありますので、市外の方の登録もあるのかなと思っています。

森委員長

市内の方の登録が多いですか、そのSNS全体。

広報戦略担当係長

Instagramとかも内容によってはですね、市外からの取り込みということでもいただくんですけど、フォロワーがどこにいるかというよりは、市外の方の流入がどれだけあるかとか、そのトピックごとにですね。そういうのを見たときにやっぱりトピックで結構ばらつきがあります。市外向けにこちらも意図として出したものに関しては、やっぱり市外から結構流入が多いなっていうのは、手応えとしてあたりはします。

森委員長

コンテンツによるかもしれないですね。

広報戦略課長

あとフォロワーだけじゃないというか、たくさん表示されれば、それを見て反応をくれる方とかもいらっしゃるんで、フォローするのがすべてではないかなというふうな見方をしております。

森委員長

わかりました。

委員

先日、山形県に行ってきたんですけど、山形、米沢だったりとかは、関係人口を増やすために、公式LINEのうちの1つのアイコンの中に、関係人口増加のために、市外の人向けに切り換えたら、例えば移住相談とか書いたところがあって、非常に面白いなあと思って。ちょっと触って見たんですけど、そういったような情報等があれば、もっともって北九州は町なんだっていうの、感じられるのかなと思いますし、せっかく、北九州が10個の大学があって、北九大の地域創生学部含めて、特色のある学部が多いイメージがあるので、そういった中で島根県の観光振興課さんのインスタグラムのように、学生が北九州市と一緒に動いて、情報発信をできるようなコンテンツがあれば素晴らしいかなと思います。

広報戦略課長

ありがとうございます。LINEとか、インスタグラムとかも、常に環境とかを見ながら更新していきますので、今いただいたご意見なども参考にして今後検討していきたいと思っております。

委員

あとゴミのことで、先日、私の家はソファを捨てたんですけど、ソファとキーワード入れるだけで、ゴミが出てくるシステムを純粋に素晴らしいと思います。以上です。

森委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。魅力づくりとか、まちづくりに関して、市民参画の方も全然結構ですけども。

委員

インスタとかLINEとか一新されて、私的には情報がすごい取りやすくなっているし、LINEも前は「子育て」とか打っても返信がなかった気がして、それが最近、「子育て」と打つと子育ての項目がパッと出る。ただ、もうちょっと細分化というか、よく企業さんの公式LINEであるようなAIの質問などがあると、情報が取りづらい方とかには、やりとりの中で辿り着きやすいのかなと。

広報戦略課長

そうですね。子育てのメニューについてはそれこそやっぱりこういう新しい施策とかが入ってくるとメニューも細分化されていくので、できるだけぱっと一目でわかりやすいように、メニュー画面にしたりというような工夫はしてるんですけども、また、ちょっとずつ皆さんのご意見もいただきながら、より使ってもらいやすいように変えていきたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

森委員長

LINEとかは部署、部局の横割りでやってらっしゃるんですか。

広報戦略課長

基本的にはうちの方で運営しながら、細かいところの情報発信や今度このメニューを載せたいとかいうことに対して、広報戦略課の方で設定する部分はあります。特にメニューとかはこちらで設定したうえで配信していくような形とか、プッシュ型で設定できるものもですね。

森委員長

見やすくなったんですね。

委員

凄く見やすくなりました。Xも結構見てるんですけど、イベント情報とか入りやすくなって、いつもそれチェックして、明日どこ行こうかとか。

森委員長

確かに私も東京にいて、北九州の情報はちよいちよい入ってくるんですよ。多分関連キーワードで検索してくれるからと思うんですけど。積極的に発信されてますよね、特に「地球の歩き方」関係で大分イメージが変わったんじゃないかな。

広報戦略課長

そうですね。やっぱり、マスメディア系で取り上げられると大きくイメージが、特に良いイメージで発信していければなと思ってるところなんですけどね。

森委員長

その他いかがでしょうか。

松永副委員長

いくつか、教えていただきたいことが。ひとつは、WebホームページやSNSなどアクセス解析はやってるんですか。

広報戦略課長

やっています。

松永副委員長

その結果、どういう傾向があって、どういう課題がありそうかどうかというのは、検討されてますか。

広報戦略担当係長

SNSに関しましてはですね、状況状況を踏まえたうえで、どういうふうな見せ方や載せ方をしている方が良いのかとか、そういった点は気があったのですが。

松永副委員長

情報発信は、市民が必要とする情報の発信の部分と、シビックプライドとかブランド形成のための情報に分かれると思います。なのでそこをどう戦略的に組み立てていくかということだと思うんですけど、例えば、今どういう人がどういうキーワードで検索をして、北九州市のホームページにたどり着いたのかとか、SNSで発信したものが、どういうふうに拡散されてるのかとか、多分その辺がすごく重要だろうなあと思ってます。ただ、どこまでそれを調べられるか、技術的な問題コスト的な問題もあるので、全部やるのは難しいと思うんですけど、情報を出すと言っても、その辺を戦略的にどう組み立てようとしているのかっていうのがひとつですね。

それから、担当課としては、この辺はうまくできてるんだけど、この辺は課題なんだよねみたいのがあれば教えてください。

広報戦略課長

まずアクセス解析等ですけれども、正直、細かいところの解析ができてるかという点、今はまだ、情報をやっと取ってるようなところで、ホームページに関しては、特にキーワード検索とかで、多く寄ってきていただいているものは、検索窓の上や下に出しているキーワードに載せていたり、この時期にアクセスしたいだろうと思うようなところは、キーワードとしてあげていたりしているところです。ただ、560万ぐらいアクセスが月にあって、結構それがいろんなページにいつてるので、今はその辺をやりながら、とはいえやっぱり情報にたどり着きにくいという意見が圧倒的にあるので。ページ数がどうしても多いんですよ。ピタッとくるキーワードで検索していただけたら、慣れてる方だったらここかなとか、わかるんですけど。特にクリックで辿るのって非常に考えがいろいろあるかなと思うので、その辺はまた今後リニューアルしていくときに、よりユーザの方がわかりやすいような形にしていかなきゃいけないかなと思っています。SNSの方は、分散していたものを統合して6カテゴリーにしました。今までは300位のアカウントがあって、それぞれでやってたので、コントロールというか文章出して気をつけてねぐらだったんですけど。300のうち200位は施設として残して、90位を統合したんですけど、そこについては、6人の担当者に絞り込みができたので、そこでプロモーションアドバイザーというSNSの分析とか、アドバイザーがいっちゃうので、その方にアドバイスとかしていただきながら、今は、さっきも話しましたが、フォロワーを増やすというよりは、そのリアクションとかに対して、どういうリアクションがあったからこういうものを発信していこうとか。結局、フォローしなくても、見て良い反応してくれる方もいらっしゃるんで、タイムラインとか、興味を持って人のおすすめに載っていきやすいものを、どうやったら投稿していきやすいかなと勉強しながらやっています。

松永副委員長

アクセス解析は、グーグルの無料のとかで簡単にできるものもありますね。このキーワードでこの地域から見られてますとか、あのレベルで最初は良いと思って。それを使いながら、どういう情報発信をするかを考えればいかなと思います。もうひとつはですね、高齢者だと、Webよりは市政だよりだとか、若者だとグーグル検索をそもそも使わないという傾向があります。そういう、年齢なのかあるいはターゲットごとに、情報の取り方も変わってきてると思うんですよ。必要な人に必要な情報を届けるというのがかなり難しい状況になってきていて、そこをどうクリアしていくのかなっていうのが、どこの市役所も企業も苦労されてると思うんですけど。その辺のターゲットに合わせた戦略なりツールの使い方も、何か議論されてますか？

広報戦略課長

やっぱりSNSは若い方とか、特にインスタは若い方向けのイメージで作ってはいますね。ただXは、わりといろんな方がフォローされてたり見えますので、もう市政全般について広く情報発信してるような状況であります。上手くいっているところは、実は私もこの4月に今の所属に来たんですけど、自分でも、今まで触れてたより、LINEはすごく良くなってるのかなっていう気はします。LINEひとつを友達登録していただけたら、いろんな情報を取りたい情報が入ってくるようになってるので、かなりお勧めかなと感じます。ただ、やっぱり昔からやっているホームページとか情報発信全般としては、こっちはやってるつもりでも、中々届いてないっていうのが多いので、どうしても役所って、多分今日の私の説明も役所言葉っていうのがたくさん入ってたかと思うんですけど、その辺を市民の方どなたでもわかりやすいように発信していくっていうのも必要なのかなっていうところは感じています。

森委員長

それと関連して言うと、生活のためのものと災害発信用のものとしてそれぞれあるじゃないですか。

そこがうまく分けられてるかどうか、例えば、Xなんかもどっちの情報も出てくるのはあまりよくないですし、あと私が思ったのは、インスタとかだと同日に同じような投稿すると、前の投稿は消えるというか、あんまりフィードが出てこないですね。バズらないですね。ソーシャルメディアごとによってその特色が違うと思うので、別の部署がどんどん同日に投稿するとかになると、前のがあまり目立たなくなっちゃうこともあるので、その辺も調整されていくのかなあと、ユーザーとしては思いました。あとはホームページも、今のところぱっと見た限りだと、SU-SHI とぐるリッチがドーンと出て、LINE とかがやっぱ後ろの方に出てくるんで、この辺りもバランスがちょっと気になりました。市民生活向け、海外向けみたいな、こういう情報発信がありますよっていうのを一目でわかるというより、何となく腑分けされてるような気がして、すいません素人目線で恐縮ですが。

委員

先日、大雨で休校などがあって、その防災情報などをとったりホームページとか、そこでお母さんたちとやりとりしてて、スマホの特性もあるのでやっぱり画面をたくさん広げて見にくいというのもあって、欲しい情報、防災情報にもなかなかたどり着けないねみたいなのがありました。あと、私は今所属してる団体で防災委員をさせていただいておまして、そこで「キキクル」というサイトを教えていただいて、凄く見やすいのですけれども周知されていないので、もったいないなと思ってんですけど、最近テレビとかでもあってるんですけれども、下関市の地域のアプリをダウンロードしたときに「キキクル」にすぐにアクセスできたので、そういった感じで「キキクル」というのが出ると、一目でわかりやすいかなというのは思いました。

広報戦略課長

市の防災情報とは、市の特定のページがあってそこに集約されているような状況で、防災の方の画面ではそこから飛べるようにはしてるところなんです。確かに「キキクル」は出てないのでそこは担当の部署とは協議をしてみます。でるだけ災害のときは防災メニューに切り換えて、避難情報とかはすぐに X とかLINEとかで発信するようにはしてるところなんです。避難所の開設情報とかはどうしても順次開いていったりするので、その辺が五月雨式になるところもあるんですけれども。緊急のときはですね、実はここのトップ画面にその災害の情報にアクセスするための仕様に切り替わるようになって、そこから防災情報にすぐ飛べるようにはしてるところですよ。

森委員長

学校が休みかどうかを知りたいっていうようなのも出るのですか。

委員

休校に関しては「テトル」というのがあり、そっちの方が早かったりはするんですけど。

広報戦略課長

(ホームページをスクリーンに映しながら)こういう形で土砂災害の情報だとか、要は「キキクル」に飛べるようになっているんですね。防災体制が立ち上がったときには市ホームページのトップからも飛べるようにはしてます。ただ、もしこんな情報が取りにくかったんだよねみたいのがあれば、何かご意見いただければ、その辺また工夫していきたいと思います。

委員

話の中で出てきたのが、お仕事されてる方も多いので、どれぐらいの基準で休校になるのかとか。

広報戦略課長

それがまた一斉休校になる場合やいろいろな条件があり、特にここ数日は、この時間での休校情報は、お子さんのいる働くご家庭はきついやなんて思いながらも発信してるのですが、最終的に学校学校の判断になるところも、北九州は広いので地域によって、行けるかなというところと、もう休校だとか時間ずらしての登校とか。

総務部長

確か学校ごとで違うんですね。極端なことを言ったら、隣の学校が休校なのにうちの学校は行かないといけないとか、そういう場合もあると思います。

広報戦略課長

前日とかにわかっていたら対応しやすいっていうのはもちろん重々承知しております。学校からの情報は「テトル」で発信はされてはいる。各学校の方から発信はされているんですけど、どうしても雨のときとか判断がいつの時点でできるかっていうのが、天気って事前に入っている情報だけでの判断は難しいところもあって、うちの職員たちも朝に休校の情報が出ると、どうしても急に休み取るしかないという状況になりますし。

松永副委員長

自治ということについて言えば、市役所からのいろんな情報ってとても大事なんですけど、より重要なのは、区役所レベルとか校区レベルの情報だと思うのですよね。例えば市民センターからの「市民センターだより」とか、町内会の回覧版で回ってくる情報というのは、やはり紙で配られていて、そうすると後のコミュニティの話題にも繋がってくると思うんですけど、町内会に入っていないと届きませんか、紙で来ても見みませんか、タイムリーじゃないとか。その辺をどうするか。町内会は市役所の組織ではないのですけれど、生活圏レベルの情報をいち早くどう伝えるのか、あるいは自分事として理解してもらうにはどうするのか、というのは大きな課題ですね。生活圏で言えば、小倉南区に住んでる人は若松区のこととはあまり関係ありません。校区が違うので。自分たちの地域をどうするんだっていう視点で見ると、より細かいローカルな情報が大事ななという気がしています。

広報戦略課長

実はさっきの LINE の話で、地域情報にチェックを入れてもらえば、「市民センターだより」とか届くようになっていて、市民センターから情報発信するものもプッシュ通知で届けられるように、去年からなってる所です。なので、お住いの校区とかの地域情報でチェックを入れておいていただくと、その地域の「市民センターだより」が発行されれば届くようになってます。

委員

高齢者対策の推進に力を入れて欲しいと、要望の一番に出ていますよね。高齢者対策をどういうふうにしていくのですか。

総務課長

あくまでこれは要望いただいているもので、ざくっとしたカテゴリーの中でどの要望を選ばれたかということなので、皆さんのアンケートを取った中で、この要望がアンケートで一番でしたよということです。

ご存じの通り、校区レベルで沢山市民センターでやっていることもございますし、地域の中での担い手や民生委員の方などが問題になってるっていうのはありますけれど。

委員

自治会に入る人が少なくなっているんですね。ちゃんとしてると自分ではそう思うんだけど、何でだろうかって質問して聞いたら、外灯とか夜は9時に寝るから入らないとか。そういうことで、自治会に入ってる人が半分切ってると思います。全然メリットがないから入らないとか、近所の団体に辞めるんですよ。やっぱり災害とかあったときに一番困ると思うんですよ。北九州市は災害がないからそこまでないと思うんですけどね。あったときに一番困るだろうと思うんですよ。各家庭の状況とか全然知らない。こないだ震災があったでしょ。あそこでも地域でボランティアで地域の人を助けたんで、自助公助といいますけど、公助よりも自助、自分たちでちゃんとするっていうのが多いんですよ。やっぱり、入ってもらった方がいいんだと思うんですけどね。北九州市は災害が少ないのでそういう意識が薄いっていうのがありますね。特に高齢者と若い人が極端にそういうこと言う人が多いのではないかなと思う。中年くらいになったら、やっぱり入らないといけないというので必ず入りますけどね。

森委員長

コミュニティの話が出たんで、情報で、例えばあなたの住まいはこの自治会ですよみたいに、どこに連絡したらいいですよみたいな情報って何か出てるんですかね。

地域振興課長

自治会のエリアがですね、はっきり決まっていない入り組んだ箇所もあるので、区役所のコミュニティ支援課の方に電話して、「何丁目に住んでるんですけど」みたいに言って、コミュニティ支援課が町内会長に確認してお伝えすると。

森委員長

ハードル高いでしょうね。今もうみんな電話したくない人たちが多いですよ。嫌いってのが多いです。多分職場にもいらっしやると思いますけど。例えばスマホのアプリとかで大体どこがその自治会にっていうのがわかると、ハードルが下がるような気もいたしますけどもね。そこら辺の情報の伝達と町内会の参加のしやすさみたいなところも課題かなっていう、難しいかもしれませんけどね。確かに事情はわかります。自治会もかなり複雑ですよ。

委員

先ほど自治会の話なんですけれども、防災の活動してる関係で、私40代なんですけど、同じぐらいから少し上の方とお話する機会があって、何で自治会に入らないのかって話をしたんですけども、私自身は町内会に入ってる、私はマンションに住んで、マンションの中で入りたい人だけ入ってる感じです。子供が小学校に上がるタイミングで、学童を運営しているのがまち協で、その関係で入ったんですけど、そうじゃない場合は自分で町内会長さんのお家へ行って書類書いて入ってくださってと言われて、ちょっといいタイミングで入れたんですけど。市政だよりなどは、町内の役員さんが配布してくださってるんですけど、それを自分ができるかっていうとやっぱり大変だな。仕事を持ちながらなので、そういう方が多いんじゃないかなと、やっぱりLINEとかで閲覧とかやりとりできたらいいんじゃないかなと思うんですけど、実際にそれをもう取り入れてらっしゃる町内会さんもあったという話を聞きました。市政だよりもLINEとかで見れるということで、官報や市民センターだよりも見れるということで、すごいなと思って。使いこなすのにスキルの差があると思うので、どうやって埋めていったらいいのかなって話はしました。

森委員長

ありがとうございました。ちょっとコミュニティの話が少し盛り上がり参りましたので、時間が随分押してしまってますけども、地域コミュニティの関連とかNPOとかですね、そのコミュニティをどうするかってところで、資料を用意していただいていますので、地域振興課の方から話をいただきたいと思えます。

地域振興課長

自治基本条例の中にコミュニティというところはきっちり定義書かれておりますので、それはもうちょっと飛ばしていただいて、市役所の取り組みとか自治会とかNPOの支援のことについてお話していきたいと思えます。まずコミュニティを支える行政組織ということで、総務市民局の中に地域人づくり部というのがございまして、担当課が4つございまして、所掌してる事務も、自治会町内会の支援から、NPO法人の支援、また生涯学習の支援といった形になってる。また、区役所の方に行きますと、各区役所にコミュニティ支援課という課がございまして、そちらの方が地域人づくり部の所管している事務を、市民の方の窓口となって、一緒に様々な事業を進めているというところがございます。先ほどからご議論いただいている自治会についてですけれども、全体的な話からと思えて、まず市の自治会組織ということで書いております。組織としてはですね、各区に自治総連合会というのがありまして、7区の自治総連合会の連絡調整の場で市自治会連合会というのがあります。各区7つの下に各校区、地域の連合組織がございまして、門司北南豊前の方ではですね、大体小学校区単位でやって校区自治連合会という言い方をします。若松から戸畑八幡、いわゆる筑前の方は、校区連合会よりもっとこじんまりとしたですね、自治区会とかがございまして、成り立ちも違います。そういった地区校区の連合会が204団体で、その下の単位の町内会が、これもまた名称がいろいろ様々でありますけど約2700ほどございます。それで、自治会の活動はここに書いてあるように、地域の安全安心とかゴミステーションの管理とか、暮らしに密着した活動を主にさせていただいております。最近ではやはり高齢化が進むということで、自治会みずからが地域の商店とかと連携して買い物支援の取り組みとか、そういう時代の変化に対応するというか、課題にも一生懸命頑張って取り組んでいただいているところです。

自治会の加入率ですけれども、全国的な傾向であります、年々低下傾向でありまして、令和5年度は60%ということになっております。このような低下の背景なんですけれども、先ほどちょっと出てきてるんですけど、やはり単身世帯とかですね共働き世帯の増加に伴って、地域活動に参加する時間がないとかですね、活動が負担と感じられる世帯が非常に増加しているというふうに思えます。前回の会議で資料としてお配りしている市民意識調査においてもですね、自治会未加入の理由としては、日常生活に支障がないというのが一番だったんですが、加入を勧められたことがないとかですね、役員になりたくないとか、活動がわからないといった意見も多かったです。この加入率の低下に伴って、自治会活動を支えていただいている役員の方の高齢化であったりとか、固定化が進んで、活動が負担になって、住民のニーズにこたえるような新しい活動ができなかったりとか、加入の働きかけさえもできないという地域も出てきている状況になってます。市役所としてもですね、そういう状況を踏まえながら、様々な取り組みをしていこうということでやっております。自治会の重要性や活動の意義の理解促進ということで、小学生の授業用の教材として冊子を配ったり、ポータルサイトを立ち上げております。また自治会の加入促進活動の支援ということで、住民のニーズとか、加入メリットに繋がるような活動を支援する魅力向上運動といったこともやっております。高齢のひとり住まいの方に、自治会やボランティアがごみ出しとかのお手伝いをこういった活動を支援したりとか、マンションの方にマンション管理士を派遣して、マンション単位で町内会を設立して欲しいという支援をしております。自治会活動の負担軽減ということもあります。負担の話がありましたので、市役所から自治会にいろいろ仕事をお願いしております。民生委員とか児童委員さんを推薦して欲しいとか、イベントなどの動員とかを減らしていくようにとい

うことで見直しを進めております。

あと、LINEを使うという話もありましたけれども、いろんな業者さんがですね、電子回覧版機能を持つようなアプリとかを無料で提供してるってのがありまして、そういうのを活用して自主導入実験されてるところの支援もやっております。

あとは 10 年以上地域活動を応援してくれる事業者さんを表彰する制度を設けております。自治会についてはですね、任意の団体ということで主体は自治会なので、自治会の活動を下支えするとか、側面的な支援という面が強かったのですが、先ほどの、子育て世代とか若い世代の方が関わりづらいという現状も踏まえてですね、令和 6 年度は少し踏み込んでですね、現役子育て世代も活躍できる地域活動シンポジウムというのを開催いたしました。現役世代、子育て世代の非常に日常忙しい方でもですね、興味を持って参加してもらいたいとか、活動してもらえよう運営をですね、自治会みずから考えていただくということで、まずは勉強していこうとこのシンポジウムに自治会さんにも参加いただいています。このシンポジウムは 7 月にやったんですけど、秋にはまたNPOや学生さんも入れてですね、これ若い世代の人がどうやって参加していただけるかということを考えるワークショップを開催しようと思っております。

自治会単独で考えても難しい場面がありますので、いろんな声を聞きながら、若い世代の今のライフスタイルなど十分に反映しながら、現役子育て世代が活躍できる自治会というものを目指して令和 6 年度は頑張っていきたいと思っております。

次が、ちょっと自治会から外れまして、北九州市の地域づくりということで、市民センターを拠点にした地域づくりというのを進めております。市民センターなんですけれども、広域のところにはサブセンターということで、136ヶ所の市民センターとサブセンターを設けております。利用者数についてはもう書いている通りなんですけれども、コロナでぐっと下がってきたんですが、今少し盛り返してきているという状況でございます。市民センターを拠点に行われる活動ということで、住民活動では、地域の活動であるとか生涯学習活動、保健福祉活動などがございまして。その市民センターを拠点に、北九州市の地域づくりに取り組んでいただいているのがまちづくり協議会でございまして。小学校区単位を基本にですね、まちづくり協議会というのを作っていただいております。市内に 137 団体あります。地域の自治会、社協、老人クラブ、その地域の様々な地域団体、NPO、事業所企業さんとも一緒に入って、まちづくり協議会として、この小学校区エリアの地域の課題を一緒に解決していこうという組織を作っております。まちづくり協議会の支援ということで、地域総括補助金という制度を設けております。小学校区単位に様々な地域団体があるんですけど、その地域団体に対して、市役所の縦割りで補助金がずっと流れてたので、例えば、公園清掃の補助金であれば、公園にしか使えない。老人クラブなら老人クラブしか使えないってことで、バラバラに補助していた分をですね、まちづくり協議会でとりあえず一括で渡して、まちづくり協議会の中で協議してもらって分配しようとなっております。今まで公園愛護会に 10 万円とか出していたのをですね、今年は 5 万円でもいいから他のイベントに 5 万円のせよとかですね、柔軟的に使えるということで地域総括補助金というのを導入して、地域がその課題に対して一体となって取り組むような制度というのを設けており、縦割りの補助金の他にもまちづくり協議会が自由に地域の課題に使っていい校区まちづくり支援事業という補助金も準備して、まちづくり協議会が地域の課題に応じて柔軟に課題解決に取り組めるようしております。

市民活動推進課長

NPO法人や市民活動団体についてです。まず一般的にNPOっていうのは、社団法人と非営利団体のことを言っておりまして、一般にはもう広いボランティア団体であるとか社団法人とか財団法人なんかも含まれる。ただ、一般に今言われてるのはですね、いわゆるNPO法に規定されたNPO法人であるということです。NPO法人に対する支援というのも市としてやっております。市内にですね大体

324 のNPO法人が活動してる。黒崎のコムシティ3階に市民活動サポートセンターを設置しております。そこで実際 NPO を立ち上げたりとか、もしくは今現在運営して困ってることがあるとか、そういうことに対する相談を受けたり、また、これを広げていくためにですね講座とかセミナーとかをして、実際に事例発表したりしております。利用者数は、令和元年は大体 3 万弱だったんですけども、ちょっとコロナ禍で数字で減り、現在 1 万なんですけど上昇傾向にはございます。

NPO に対する様々な支援をしております。市民活動保険とか、まちづくりステップアップ事業、NPO 広域支援事業、あとふるさと納税を活用した協働のまちづくりなど。このふるさと納税を活用した協働まちづくり事業というのは昨年始めたもので、ふるさと納税の制度を活用して、寄付金を元手にその団体に対して支援するということがございます。

森委員長

それではすでになんかご意見を賜ってるところではございますけれども、今いただいた説明と、コミュニティづくりとか自治会に関して、ご意見、ご質問、こんなこと困ってるなとか、こうしたらいいんじゃないか、こうして欲しいみたいなものも含めて、ご意見いただくとありがたいんですけども、いかがでしょうか。

委員

今、自分の知人が、公民館を使ってサバゲーをやったり、イベントをしていて、それは知人と小倉商業の高校生が主体となって、自分もそこに手伝いで参加したりとか、あとはスマホ講座のプログラムで、先生として行ったりとかしてるんですけど、自分は門司区の育ちなんですけど、主に八幡西区でそういうのやっていて、ある地区の民生委員さんに聞いたら、市民センターのコンテンツ不足が結構深刻らしくて、小学生とか中学生とか関係なく、ひとつのものをつくれるようなワークショップとかがあれば素晴らしいかなと思ってます。私自身、元々旅行会社にいたので、そういった立ち位置を活かして、オンラインバスツアーの企画を進めていて、市民センター等で。学生だったり若者に対しての柔軟な発想で、どんどん失敗していい場所が市民センターみたいな、やわらかい感じの場所になれば一番いいかなと思います。僕の市民センターのイメージは友達のお母さんが働いててまちの第二の家みたいなイメージだったので、そういう場所だからそうやっていけばいいなあと考えています。コンテンツ不足というのは、やっていることが響いてないというか、回転ずし屋さんで同じ寿司ネタしか食べてないみたいな、飽きちゃったイメージです。

委員

私はレンタルスペースを運営していて、ここの 3 分の 2 ぐらいで本当に小さなお店で、毎日、講師の方が講座とかいろいろされてるんですけど、本当は市民センターとか使いたいんですよ。ですが有料の講座とかだと市民センターに断られちゃって、有料といっても参加費 1000 円 2000 円とか、ボランティアではないけどそんなに利益出るわけじゃないっていうのも市民センターではできなくて、レンタルスペースに入ってくれてるんですけど。私もお店がちょっと手狭でフリーマーケットしたくて、市民センターの館長さんに言ったけど、物を売るとかがNGって言われ使えなかったりして、せっかく市民の交流の場にもなるかなって思って、私達世代と地域の方々の繋がる場所になり得るのに、利益出ちゃうと駄目って言われると、ボランティアでやるって結構厳しいじゃないですか。そこを幾らまでの利益なら使えるよみたいな、もう少し広く使えるようにしてもらえると、無償ではちょっとしんどいなっていう人たちが、そういうコンテンツを提供できる場になるんじゃないかなって。クラブ登録とかをすれば 1000 円ぐらいの受講料はいいみたいですが、クラブ登録となったら、毎月何かやるのもちょっと違ってきたりするので、どういうルールでそれが決まっているかわからないんですけど、それは前からどうにかなら

ないのかと思っていたところです。自治会に関しても市民センターでそういう繋がりができて、そこで情報を得たりしたら入りやすいのかなと思って。私前回言ったとおり自治会に入ってなくて、ビルに住んで、3世帯ぐらいしか入っていないビルでみんな入ってなくて。私は入りたいけど、どのぐらいの活動量で料金がいくらなのか、長をやらないといけないのかなど知りたいけど、でもそれを聞くと入らないといけなくなるのではかなとか。そこら辺が60%の人が入ってるっていうけれど、残りの40%は情報がないのか、先ほどおっしゃった何かメリットがないと入らないのかなど。でも、そういう地域の繋がりに入る人も増えていくんじゃないのかと思ったりしました。

地域振興課長

市民センターすべてを公の施設ということで、営利使用とかについては制限をかけてるんですけど、どこまでがボランティア的なものもあって、非営利のものすごく近いものであったりとか、そういうところは時代も変わってるということもありますので、使用要件についてはいろいろ見直しをかけてるところです。あと、市民センターに魅力的な講座であったりとか、楽しい活動があって来てもらって、そこで知り合いになって、その先に自治会手伝ってみようかとかかなれば一番いい形だと思いますので、市民センターのコンテンツを魅力的なものにするというのは、非常に重要なことだと思っております。

森委員長

結構、コミュニティ活動に経済的なベースがないとなかなかしんどくなってきて、例えば地方へ行くと廃校利用で、廃校の後にどうするって言ったときに、買い物するところないよね。じゃあコンビニみたいな住民たちが自分で経営するお店を開くっていうようなことがあって。例えばイートインスペースがあり、そこにみんなが来れる、そこで働けば多少の儲けとかお小遣い程度のものが入る。それがおばあちゃんおじいちゃんたちの収入になるっていうようなこともあるので、そこはもう少し規制が緩和されていくといいかなっていう願いとしてはありますよね。

松永副委員長

スライド7ページにつどいの家とありますけど、市民センターではなくて、地域が持っている建物がたくさんありますよね。よく公園の隅にある年長者いこいの家とか。あれって稼働率が低いですよ。使っていない時間が結構あるので、それを使う手はあると思います。一方で、ここは高齢者が使うところなんだから、定期的に他のグループが使用すると、高齢者が使いたいときに空いてないので困るでしょみたいな話になるんですよ。ただ、そこを調整してうまくやっている例は市内でもいくつかあって、そこで子育ての支援やってますというようなことがあります。高齢者の方も子どもがワイワイやっているのも楽しいのでウェルカムですとなっている。そういう調整を誰がやるのか、それを地域振興課でやるのか、町内会の人やるのかということが課題になるのではないのでしょうか。多分使われていないリソースっていっぱいあると思うんですよ。一方で若干縦割りのところがあって、既得権的なところがあって、それを調整すればいろんなことができるんじゃないかなっていう気はします。

森委員長

私も北九州市のコミュニティの政策を見てて独特なものがあるなと思ったのは、市民センターの館長さんですよ。市民センターの館長は試験をやって任命してっていう形でやってらっしゃるんで、その人材をうまく活用できれば、さっきおっしゃったとおり、いろんな調整をするときのネットワークの中心の核として動いてくださる方になっていけるんじゃないかと。他の自治体ってあまり館長さんは試験をして選抜などはやってないんで、これってすごい貴重だと思って見てました。

地域振興課長

今は女性館長も非常に多いですね。あと、さっき類似公民館でという話もありましたが、いろいろ頑張ってもらっているとところもありまして、我々が推しているのがですね、子ども向けの活動しましょうよということは、先ほどのシンポジウムでも言っておりますし、今日、松井自治総連合会会長がご欠席なんですけれども、特にそれを意識されて、そうすれば保護者も来ていただいて、知り合うきっかけができるということで、地域の会長さんたちはその子どもたちを対象にしたことを考えられていますので、そういう事例もどんどん広げていって、施設を十分活用していただければと思います。

委員

類似民間の使用料が高いのはなぜですか。使いたいと思うんですけど、結構高くて。

地域振興課長

一応ですね、類似公民館ということで、料金設定はその地域の方で設定されてるんだと思います。おそらく人件費であったりとか、維持費とかをとらえて設定されてるのかなと思います。一律に市民センターみたいに幾らという形ではないと思います。

松永副委員

すごい大きい話をしますけど、元々、町内会とか自治会の制度や仕組みは、標準世帯みたいなのを前提として思うんですね。お父さんとお母さんがいて子供が2人いますっていう。ただ標準世帯って世帯全体中5%ぐらいしかないんですよ、日本全国で言うと。単身世帯が増えていたり、夫婦だけの世帯が増えてきたり。そうすると、子育てしてる世代にとっては、町内会や自治会や子供会ってすごく重要なんだけど、夫婦2人の世帯だと、別にいらぬみたいな話になっちゃう。つまり町内会や自治会の制度自体が少し実態と合わなくなってきてるのが正直なところかなと。ちなみに、うちは町内会の班長が2年に1回まわってくるような状況です。みんな高齢化してるから役員はできませんみたいな話と、自治会を抜けていく人がいる。2年に1回ってなると、ちょっと制度疲労を起こしてる部分があるんだろうなと思います。ただ、やっぱり自治会って重要じゃないですか、コミュニティを支えるという意味で。一方で、テーマ別のコミュニティっていうかNPO活動に参加する人って割と増えてきてるんですね。人口が減ってるのでNPOの数自体は多分減少していくと思いますが、いわゆる地縁型のコミュニティの自治会町内会と、テーマ型コミュニティのNPOっていうのが実はクロスすることがあまりなくて、それを北九州でも幾つかの地域で先駆的に協力してやりましょうっていう動きがありますけど。町内会自治会ができないところをNPOがフォローするというか、相互補完の関係になるんです。NPOは地域には入っていきづらいところがあります。地域の人の繋がりの中で、玄関空けてくれるみたいなのは、やっぱり町内会自治会の強みなので、そういう強みとNPO活動を組み合わせていかないと、コミュニティを支える機能ってのはどんどん薄れていっちゃう気がしています。

市民活動推進課長

まさにその話って、私もちょっと感じるんですね。市民活動サポートセンターってありますけども、役割としてはですね、NPOというのは社会的課題を持って、自治会は地域の課題ということで、本当にネタとしてはあるんですよ。だから、例えばその中間支援組織的な形でマッチングというか、NPOの人が地域に入ったときに、NPOって何っていうハードルみたいなの中に入って調整して、地域で出た課題がNPOが持つてる課題とマッチングすれば、協働して一緒にやるということではできるかなと模索しながらですけど思っています。

委員

まちづくり協議会がよくわからない。自治会があって、社会福祉協議会があって、後からまちづくり協議会って出来たんですね。最初にできたときに、何するところって聞いたんですけど、よくわからない感じでそのまま。イベントみたいなものをしてるんですけど、自治会や社会福祉協議会との役割分担もよくわからない。まちづくり協議会のイベントは自治会に入っていない人も参加できる。だから自治会に入る人が少なくなるんですかね。結局、まちづくり協議会に参加しておけばいいやという感じで、自治会に入らなくてもいいやという感じになっているような気がします。私は、まちづくり協議会も自治会もしているが、何もかもしなくちゃいけないってこんがらがるんですね。会議や出ていくことが多いので少しセーブしないとと思っているところですが。

森委員長

他の委員の皆さん、ご意見よろしいでしょうか。次回どういうふうに答申をまとめていくかという議論になりますので、もし言い残したことがございましたらぜひ。次回も答申をまとめていく中でまたご意見を賜ればなと思っています。

短めですけど所感として、いろんな意見いただきましたのでありがとうございました。情報共有と市民参画に関しましては、特に市民参画の取り組み状況の A3 横刷りのものについては順調に進めてくださってるなという印象を持ちました。それから情報共有につきましても、かなり市外から見ても、積極的な情報発信していただいたりとか、すごく見やすくなったというふうにおっしゃっていただいて、改善していただいているなという印象を持ちました。ただ一方で、今は、本当にたくさんの方が多様化して、例えば条例に掲げる市民の定義の中です、学生とか市外から勤務する人もいますし、それから定住外国人ですね、それから特に子育て世代の話が出ましたけど、そういうターゲットをどういうふうに、きめ細かに情報を共有できるかっていうことが課題かなっていうことが、ひとつのテーマとして今日議論できたかなということ。それから魅力発信もそうですよね。これもターゲットとセグメントがいっぱいあって、どの情報がどれに刺さるかももう相当たくさんあるので、そういうファンづくりみたいところで魅力発信を、よりターゲットとセグメントをしっかり認識していただいて魅力発信していただくことが重要かなと感じております。

それから、コミュニティにつきましても、実は 2022年に総務省がコミュニティ研究会をやられてたんですけども、そこで国としてもこうしていきたいというような方向性があるって、ひとつはDXですね、デジタル化で自治会をコミュニティ活性化していこうということで、これは今日議論した自治会の情報不足、メリットがわからないとか、もうとにかく情報がないっていうことが大きな課題なので、そういう情報不足をどう解消できるかっていうことが 1 つ。それからNPOと自治会とか様々な組織との連携強化を図っていくべきだということ。最後にですね、負担の軽減なんです。今日ちょっとあんまり議論できなかったんですけど、市役所から自治会に対しての依頼業務の見直しということも 7 ページ目を書いてらっしゃって、北九州市からすると、もう長らく負担軽減について地域振興課を中心に全市的に見直しをされてこられてるのを私も存じ上げて、ただ、それよりもっと進んで負担軽減をしていくべきだろうということで、民生委員さんも定員割れしてますし、だんだんと負担が大きくなってきてるので、何かしらいろんなものを整理していかなくちゃいけないという方向が出ております。そのあたりですね、業務業務の見直しというか、業務を減らすということなのか、今まであった組織とかその仕組みを見直すってことなのか、いずれも、やはりその負担感を少なくするという意味で、いろんな整理が求められているということも 1 つの方向として今日も意見としていただけたかなと感じております。

ただ国としても結構今地方自治法という法律を改正していて、コミュニティの強化っていうのを、国としてもいろいろ工夫をしようとしてるんですね。具体的に言うと、市の業務を団体に指定して委託できる形にしていく。ただそれはコミュニティを強化していく方向に持っていきたいとこでもあるんですけ

ど、国としても効果的というかコミュニティ活性化は1つの課題になってるので、ここに私たちの答申をうまく生かしていければなどというふうに思った次第でございます。市民センターについても深く議論できたと思います。市民センターは他市には見られない貴重なしくみですので、ぜひこれを生かしていく方向を模索することが重要かと思えます

それではありがとうございました。今回いただいた意見を元に、答申を最終的に市長に提出させていただくのですが、そのたたき台を作って参りたいと思いますが、私と松永副委員長と事務局と相談協議の上、取りまとめをさせていただいて委員の皆様方にご提示を申し上げたいと思います。今日、議論いただきましたことを、できる限り整理をした形で委員会としての見解にまとめて参りたいと思いますので、また次回よろしくお願ひいたします。それでは事務局から報告、連絡等ありましたらお願ひします。お疲れ様でございました。

事務局

次回の日程でございますが、3回目が10月11日金曜日の14時から。第4回は11月7日木曜日の14時からということで予定をしております。また、日程が変わるかもしれませんが、今のところの予定でございます。場所は今回の特別会議室Aで開催したいと思っておりますので、また別途ご案内します。

森委員長

それでは熱い議論をありがとうございました。このあたりで本日の委員会を終了とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。また次回もよろしくお願ひします。